

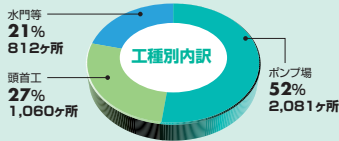
# 農業農村の将来ビジョンと3つの基本方向

## ① 歴史ある農業水利施設の持続的な機能の発揮

### 本県の農業水利施設の状況

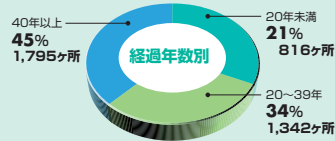
#### ■ 水利施設の状況

全水利施設に占める工種別施設数割合



#### ■ 水利施設の老朽化の実態

全水利施設に占める経過年数別施設数割合



### 水利施設の長寿命化に向けた取り組み

#### ■ スtockマネジメント導入による長寿命化対策

##### 水利ストックの膨大な更新需要

農業を支えてきた用排水機場(ポンプ場)や頭首工(堰)等の農業水利施設は、県全体で約4千施設に及び、その6割は既に標準耐用年数を超過し更新時期を迎えています。

##### 機能診断と予防保全対策

既存水利施設の有効活用と延命化を図る観点から、農業水利施設ストックマネジメント推進会議を組織し、適切な機能診断と予防保全対策(早期発見・早期治療)を実施することで施設のライフサイクルコスト低減を目指します。

##### 更新の平準化等

機能診断結果による予防保全計画の作成や、劣化度に応じた計画的な施設更新計画の策定により、更新の平準化等を図ります。



### みやぎ農業水利ストックマネジメント推進事業

施設管理者と連携して農業水利施設の適時適切な機能診断の実施や効率的な機能保全・更新整備を行うための計画を策定するとともに、施設の長寿命化に向けた管理体制を整備する。

#### 問い合わせ先

県庁 農村整備課  
水利施設保全班

### 土地改良区組織運営基盤強化対策事業

土地改良区は農業者により組織され、農業水利施設の維持管理を行っています。農産物価格の低迷など厳しい農業情勢と農業者の高齢化等により組合員が減少する中で、組織や財政基盤が脆弱化している土地改良区の統合整備を推進し、運営基盤の強化を図ります。

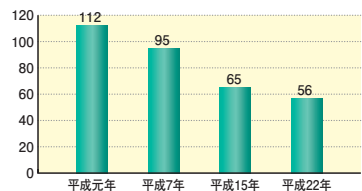
#### 問い合わせ先

県庁 農村振興課 指導班

### 本県の市町村数及び土地改良区数の推移

年 度	平成元年	平成7年	平成15年	平成22年
市 町 村 数	71	71	69	35
土地改良区数	112	95	65	56

### 土地改良区数の推移



# ②UR対策等で整備した優良農地の更なる効果の発現

## かんがい排水事業

農地に安定した農業用水を供給するとともに、農作物の生育を阻害する余剰水の排除を行うために、ダム・頭首工・揚水機場・基幹用水路等の用水施設及び排水機場・基幹排水路等の排水施設の新設・改修を行います。



上:国営大崎地区  
(大崎市・岩堂沢ダム)  
下:県営迫川上流地区  
(栗原市・岩淵頭首工)



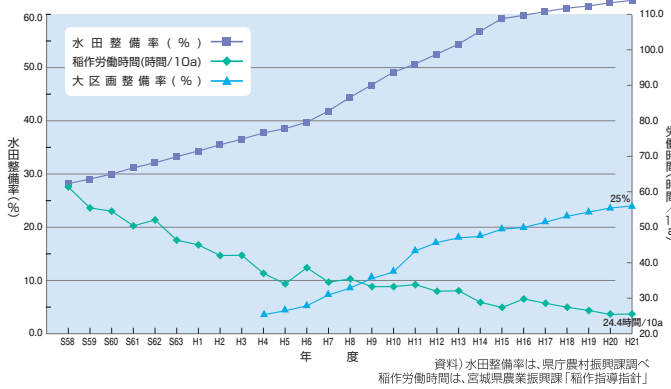
### 問い合わせ先

国営:県庁 農村振興課 広域水利調整班  
県営:県庁 農村整備課 水利施設保全班

## 経営体育成基盤整備事業

区画整理を中心とした土地基盤の総合的な整備と施設の老朽化等にもなう更新整備を地域農業の展開方向や担い手の意向を踏まえつつ、柔軟かつ弾力的に実施し、将来にわたって優良農地の適切な維持・保全を図るとともに、意欲ある経営体による農業の展開を推進することを目的としています。

### ●宮城県の水田整備率と稲作労働時間の推移



桃生町地区・大谷地地区(石巻市)

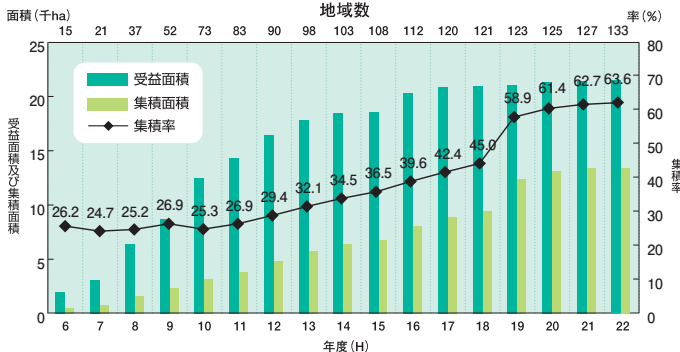


大型機械による効率的な作業



転作田で団地化されたナギネハウス

### ●基盤整備事業地区における利用集積状況



将来の農業生産を担う効率的、安定的な農業を営む者、又は営むと見込まれる者(担い手)への農用地の利用集積を図ります。

$$\text{集積率} = \frac{\text{集積面積}13,863\text{ha}}{\text{受益面積}21,800\text{ha}} = 63.6\%$$

※対象面積は、担い手の育成及び農地の利用集積を主目的としたほ場を示す。

### 問い合わせ先

県庁 農村整備課 ほ場整備班

## ③ 農村生活環境の整備等による農業・農村の多面的機能の発揮

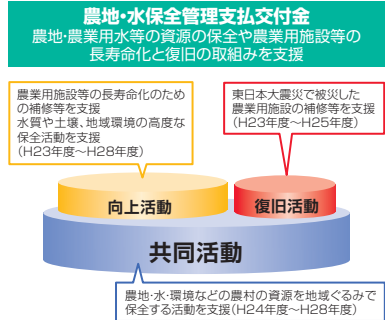
### 農村地域資源の保全・管理

#### ● 農地・水保全管理支払

農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るため、効率的・安定的な農業構造の確立と併せて、基盤となる農地や水、環境の保全と、農業が本来持つ自然循環機能を維持増進することが必要です。

本事業は、地域において農地・水・環境の良好な保全とその質的向上を図ることを通じて地域の振興に資するため、地域ぐるみでの効果の高い共同活動と、活動組織（集落）が行う農地周りの水路・農道等の施設の長寿命化のための補修・更新などの向上活動で農村地域の活動を一体的に支援するものです。

また、被災した農業用施設の補修等を支援する制度（復旧活動）が平成23～25年の3年間拡充されました。



上川名地区資源保全隊【柴田町】  
(水路清掃)



おのた城内・上区集落活動組織【加美町】  
(ピートープ活動)

#### 問い合わせ先

県庁 農村振興課 農村交流対策班

## 都市との共生・対流促進

#### ● グリーン・ツーリズムの推進

都市と農山漁村の共生・対流促進の一環として、農山漁村の持つ景観、食材、伝統文化を活用した体験交流を行うグリーン・ツーリズムの普及・促進を図ります。

#### 問い合わせ先

県庁 農村振興課 農村交流対策班



首都圏からの農業体験支援バスツアー  
(仙台伝統野菜)

#### ● 農道の整備

農業生産物の流通や生活環境改善を図るため農道を整備します。  
(広域農道整備事業、基幹農道整備事業、一般農道整備事業)

#### 問い合わせ先

県庁 農村整備課 農村環境整備班



農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業  
古川東部地区(大崎市)



## 中山間地域の振興

### 〈中山間地域総合整備事業〉

中山間地域の農業生産基盤、農村生活環境基盤整備等を総合的に行い、農業農村の活性化を図るとともに、併せて地域における定住の促進、国土・環境の保全等に資することを目的とします。



東和地区（登米市）農道天留居線

### 〈中山間地域等直接支払交付金事業〉

中山間地域の耕作放棄地の発生を防ぐため、農業生産活動を行う農業者に対して交付金を支給するものです。

この結果、農地の持つ多面的機能も確保され県土保全がなされます。



平成22年度みやぎの中山間地写真コンクール  
最優秀賞「おらが地区で」（美里町）

#### 問い合わせ先

県庁 農村整備課 農村環境整備班

#### 問い合わせ先

県庁 農村振興課 農村交流対策班

## 農村の生活環境の整備

- ・資源循環型の農業集落排水の整備  
農業用排水の水質保全、生活雑排水等の汚水を処理する施設を整備します。  
(汚水処理施設整備交付金、むらづくり交付金 等)
- ・地域ニーズに対応した農村総合整備の推進  
農業生産基盤整備と併せて農業集落の生活環境整備を行います。  
(むらづくり交付金、中山間地域総合整備事業 等)



村づくり交付金（農業集落排水単独事業）  
田尻第2地区（大崎市）

#### 問い合わせ先

県庁 農村整備課 農村環境整備班

## 農地等の総合的な防災対策

- ・ため池等の整備  
老朽化したため池や脆弱化した用排水路に対し、被害を未然に防止するため、これら施設の整備補強を行います。(ため池等整備事業)
- ・農地防災施設の整備  
農地等の湛水被害の防止に向けた排水機場の排水量増大や水路の整備、地すべり防止施設や海岸保全施設の整備を推進し、農業生産の維持及び国土保全を図ります。(湛水防除事業、地すべり対策事業 等)



ため池等整備事業 名子沢地区(大和町)

#### 問い合わせ先

県庁 農村整備課 防災対策班